

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報  
ABU

あぶ

1

Jan. 2013



## 「まちを守る」 決意を新たに

～消防出初式 新入団員辞令交付～

- 新春あいさつ P2・3
- 阿武町消防出初式 P4
- 議会だより P8・9

発行 阿武町役場 編集 阿武町役場総務課 Tel 08388-2-3111  
URL <http://www.town.abu.lg.jp> 印刷 有松陰堂印刷所

No. 499

平成25年1月18日

# 新春

平成二十五年

年頭のあいさつ

阿武町長

中村 秀明



新年おめでとうございます。

町民の皆様には、平成25年の輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えになりましたことを心からお喜びを申し上げます。

昨年1年を振り返ってみますと、本町におきましては、自然的にも、社会的にも比較的平穏な年であり、農作物等にも大きな被害もなく豊饒の秋を迎えられたことは大変喜ばしいことであります。

そうした中、町政といたしましては、懸案でありました道の駅の改築、リニューアルについては、一定の方向性を見出せたこと。そして、9月

には、イメージパースも完成し、広報等を通じて町民の皆様にお知らせできたことは大きな成果であったと考えているところです。

現在、今年4月からの工事着手に向けて実施設計等の準備作業を鋭意進めている段階ですが、産業活性化の拠点施設として平成26年4月にはリニューアルオープンをしたいと考えている次第です。

また昨年は、その他にも奈古中央消防器庫の新築や水槽付き普通消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付き軽積載車の導入、更には、新たな交通体系によるコミュニティワゴンの運行も開始され、これにつかましても利用者も増加しており順調に推移している状況であります。

更に、本町の最重要課題の一つとして、住民の安全の確保、そして毎日の生活の安心に対する体制整備として取り組んで参りました町道汐入野地線道路新設工事も順調に推移しており、最後の大きな工事であります国道191号を跨ぐ橋梁の桁も今年3月までには完成し、秋頃には道路の供用開始も出来るのではないかと考えております。

また、県事業の主要地方道

益田阿武線(河内・床並間)につきましても、順調に行けば今年の中盤までには一部供用開始が可能になる予定です。

本町の大きな懸案事項である国道191号(木与・宇田間)の事前通行規制区間の問題につきましては、これと密接に関連しております山陰自動車道(益田・萩間)の整備促進活動を進めている中であり、今年度も引き続き関係機関との協力の下、最大限の努力を傾注する所存であります。

こうした中、私が町長に就任して以来、現在まで進めております各種施策につきまし

阿武町教育委員会

教育長 小田 武之



明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、本町では、「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」の理念を踏まえ、町づくりを進めております。

では、平成17年に定めた阿武町基本構想・計画「元氣!あぶ町!5001プラン」に基づき実施しているところですが、この構想の最終年が平成26年度末となっております。

従いまして、今年あたりからこれの10年ぶりの改訂の準備作業に取りかかることとなりますので、現行構想・計画等を総括し、町民の皆様の評価等を測りながら、更に、事業の継続性を保ちながら、また、新たな10年間の計画を策定しなければなりません。

政権交代直後で、国の新年度予算の動向等もまさに不透

明な中で、今後とも行財政環境が依然として大変厳しいこと想像に難くありません。

この様な中ではありますが、引き続き徹底した行財政改革と経費の削減を図りながら、夢と希望のもてる平成25年度予算としていきたいと考えているところであります。

そして、「小さくても個性が光る自立した町づくり」を目指して、今年も各種施策を引き続き積極的に進める所存でありますので、町民の皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

阿武町教育委員会では、いきいきと未来に輝く人づくりを教育の基本に掲げ、ふるさとを愛する心や生きる力を育み、子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び続けることができる生涯学習社会をめざした人づくり・地域づくりを推進しております。

今日学校教育におきましては、自ら学び考える力を育み、確かな学力、豊かな心、健やかな心と体を育成することが求められております。とりわけ学校では、学力の定着を図ることが、重要な課題となっております。

今年も実施する全国学力学習状況調査をはじめ、各調査の結果を十分に分析し、授業改善や基礎・基本の徹底、家庭との連携、そして子ども達一人ひとりの個性や能力を育てる、きめ細やかな指導などを通して、学力の一層の定着を図りたいと考えています。

また、学校の小規模化に伴い、学校間交流を積極的に行い、児童生徒の人間関係能力を育てるとともに、ふるさとを愛し、誇りに思い、自信を持って語れる児童生徒の育成を行って参ります。さらに、学校・家庭・地域社会が連携し、地域の教育環境を有効に

阿武町議会  
議長 田中敏雄



新年おめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新年を健やかに、迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、いまだに34万人の方々が避難され、不便な生活を余儀なくされております。

この震災以降、原子力発電所の安全性が問われた原発政策のあり方、竹島、尖閣諸島等における領土問題、あるいは年金、介護等、社会保障と税の一体改革に関連した消費税増税、更に環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等々が争点となり、また、大きな期待を寄せて誕生しました民主党政権は、期待とは裏腹に、国政が迷走する中において、夏に開催されました

ロンドンオリンピックが思い起こされます。女子レスリングでの3個の金メダルのほか全部で7個の金メダルの受賞をはじめ、山口県出身の石川佳純選手は女子卓球で銀メダルを受賞する活躍にさわやかな感動と大きな希望と勇気を与えられました。

こうした中、昨年、阿武町においては、新たな交通体系の整備として、町内3地区でコミュニティワゴンの運行が開始され、進み続ける高齢化社会の足の確保としての事業が開始されたところであります。今後の利用者の定着、利用増進が図られることを願うものであります。また、国道191号の木与・宇田間での大雨の影響による通行止めは1日間ではありましたが、大災害が発生した際の迂回路や、緊急輸送道路の重要性や必要性は、すでに検証されたところでもあり、特に木与・宇田間においては、生活路線、更には、命の路線としての迂回路線の整備は喫緊の課題であり、議会と致しましても執行部と共に、特に強く働きかけ、早期実現を図って参る所存であります。

また、主要地方道益田阿武線につきましては、現在工事

活用した教育活動の推進を図る地域協育ネットの構築、各小中学校が連携した教育を積極的に進め、特色ある教育を推進していく所存です。

食育に関しましては、改築3年目になりました阿武町給食センターを通して、ふるさとの良さが体感できるよう、地場産食材の積極的な活用について、関係機関と連携を進めて参りたいと考えています。

昨年、全国各地で子ども達に係わる悲惨な事件事故が報道されました。本町では、健全に成長するために、地域ぐるみでの生徒指導推進体制を強化し、「あいさつ運動」の推進など、安心で安全な地域教

中の区間につきましては、今年の中盤の供用開始が予定されており、阿武町合併以来の悲願でありました県道の全線改良は残り700メートルとなりましたが、更なる早期完成に向け要望活動を継続する所存でございます。

国政におきましては、3年3ヶ月続いた民主党政権が、年末の衆議院総選挙により歴史的な大敗をし、自由民主党が政権を奪還したところです。今後、経済対策等による円高の解消、これに伴うデフレ脱却。政策的には、一昨年の3

育環境づくりを積極的に進めて参りたいと考えております。社会教育の推進にあたっては、推進の拠点となる中央公民館、福賀・宇田郷の各公民館との連携を図り、様々な学習機会を提供し、多様化する学習ニーズに対応してまいります。

平成23年10月に、おいでませ！山口国体のデモンストレーションとして開催した障害者ソフトボールを契機に、我がまちスポーツとして、ソフトボール競技の一層の推進を図って参ります。昨年開催した障害者ソフトボール交流大会やソフトボール教室を引き

・11東日本大震災の復旧・復興のさらなる加速化が望まれており、山口県出身の安倍総理大臣の政治的手腕に高い期待を寄せられるところであります。

さて、阿武町では、基本構想「元気！阿武町！5001プラン」に基づく、基本計画の後期5カ年計画の事業実施が4年目となります。

単独町政を選出した議会といたしましてはその責任を重く受け止め、議員ひとり一人が責任を持ち、基本理念にあります「町民主役のまちづく

続き開催すると共に、今後も健康・体力の増進、コミュニケーションづくりに向けた、各種スポーツ活動を進めて参ります。また、国のスポーツ振興法を受けて、阿武町のスポーツ推進計画を作成することにしております。町民の皆様には、アンケートをお願いいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本年も、ふるさと愛に根ざした教育活動を推進して参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶いたします。

「未来にひろがる安心なまちづくり」「自立と協働のまちづくり」実現のため、夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」の創出を目指し、基本計画に基づく事業の計画的な実施に向け、全力で取り組んでまいります。

どうか、本年も町議会に対し、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとつて今年一年が健康で明るい幸せな年でありますよう心から祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。

# 阿武町消防出初式

団員延べ49人を表彰

1月12日



一斉放水

新春を飾る恒例の阿武町消防出初式が1月12日、盛大に開催されました。

式典は、来賓・団員ら約150人が出席する中、町民センター・文化ホールで行われ、新入団員への辞令交付の後、中村町長が式辞を、続いて田中団長が「〃団組織の充実強化〃指揮能力の向上〃機関取扱いの習熟〃の3つの重点項目を掲げ、自分たちが我が町を守っているという誇りを胸に、防災の要としての活躍願う」と訓辞しました。

このほか、団体表彰は奈古第2分団が、功績章など個人表彰は延べ49人が受章されました。

この後、消防団員は関係者や見学に訪れた多くの住民らが見守る中、分列行進や片橋付近での一斉放水など、きびきびとした訓練を披露しました。

なお、各受章者は次のとおりです。(敬称・分団名省略)



新入団員による宣誓

## ★山口県消防協会長表彰

【功績章】(1人)

・伊藤喜一

☆40年勤続(1人)

・廣石芳郎

☆30年勤続(8人)

・末若憲二

・渡辺文夫

・後根 浩

・恵美奈智和

☆20年勤続(6人)

・米原 悟

・堀 和也

・石川英路

☆10年勤続(5人)

・大屋竜一

・末舩安子

・鈴木 亘

【退団感謝状】

・伊藤憲男

・廣石 勝

(11人)



観閲行進

## ★阿武町長表彰

【優良分団表彰】

奈古第2分団

【功績章】(1人)

・桶屋幸司

【退団感謝状】

・伊藤憲男

・池田 誠

・小野眞治

・大田卓巳

・小田 勉

・伊村綱之

★阿武町消防団長表彰

【精勤章】(4人)

・岡 幸博

・直江 隆

・池田 誠

・常永正治

・大田卓巳

・小田 勉

・廣石元次

・村木 實

・波田野芳正

・大野 晃

・岡村克彦

・廣石 勝

・村木 實

・波田野芳正

・大野 晃

・廣石元次

・小田忠士

・小野裕二

・大谷治之

## 砂川利和氏に矯正業務 功労で瑞宝単光章



砂川利和氏  
(63歳・河内)  
がこのほど瑞宝  
単光章を受章さ  
れ、12月20日、  
山口刑務所にお  
いて勲章などの  
伝達がされまし  
た。

砂川さんは昭和47年4月に刑務官となり、山口刑務所をはじめ、県内の刑務所や拘留支所などに38年間勤務。この間、危険性の高い業務に長年携わり、その功績が顕著であったことが認められ、このたび危険業務従事者叙勲を矯正業務功労で受章されました。

今回の受章に対し砂川さんは、「たくさんの方に支えられてのことで、大変うれしく思います。また、阿武町に支えられ父母も私も、本当に感謝しています。今後は阿武町のために、特技の柔道をいかしながら子どもたちに生き方や礼儀を伝えるなど、いろいろなことに挑戦していきたいと思えます」と話されました。



## 米の味に磨きをかけたい！

### 農事組合法人 飯谷笹尾が設立

町内6番目となる農事組合法人「飯谷笹尾」(代表理事・長嶺 淳)の設立総会が、12月23日にのうそんセンターで開催されました。

開催にあたり長嶺 淳代表理事は「みなさんのご協力により、本日無事に設立総会を迎えることができました。当地区の特色は、良食味米と言われる米の味が良いことです。今後みんなで協力して、米の味に磨きをかけたい」とあいさつ。続いて中村秀



明町長が「町としても経営、農業推進にできる限りの支援をさせていただきます」と祝辞を述べました。

飯谷笹尾の作地面積は46・5haで、水稲を主に生産。組合員数は78人で、地区の水田農業の維持・発展に貢献することを基本方針としています。

今後は米の食味に更に磨きをかけ、安全でおいしいお米の生産が期待されています。

## 夫婦協力して

### 先輩に追いつきたい

### 阿武町で10戸目となる家族経営協定



写真前列中央

鈴屋匡士さん(右)、恵美さん夫妻

阿武町では10戸目となる家族経営協定調印式が12月18日、役場福祉支所営農研修室で開催されました。

今回協定を結んだのは、非農家から新規就農を志し、平成23年4月に福賀笹尾地区に転入され、ホウレン草農家を目指している鈴屋さんご夫妻です。

家族経営協定とは、農林水産業や農山漁村において、家族一人一人の協力とその役割を認識し、第一次産業における経営に女性が参画しやすくするために、営農方針や営農計画づくり、仕事の役割分担、収益の配分、生活面での役割分担などを話し合いのもとに決め、健康で明るい家庭生活を築く事を目的として、家族間で協定を結ぶものです。

調印後、鈴屋さん夫妻は「農業者として本格的な第一歩を踏み出した気がします。これまで以上に夫婦二人でお互いに思いやりを持ち、協力して先輩農家に早く追いつき安定した農業経営を行っていきたいです。そして、町や地域の方々に恩返しをして、将来的に町の農業発展に貢献が出来るようになります」と思っています」と力強い抱負を述べられました。

# 予算総額は 26億8,546万6,000円に

平成24年第4回阿武町議会定例会が、12月11日から14日までの会期4日間で開かれ、一般質問について、提出議案8件、発議1件、そして全員協議会での報告1件がいずれも慎重に審議され、原案どおり可決または承認されました。

## ◆一般質問

本定例会の一般質問には、3人の方から次の6項目について質問があり、町長および教育長からそれぞれ答弁がされました。

## 質問者及び内容

### ☆中野祥太郎議員

○6次産業の加工場整備について

○行政サービスの満足度調査について

### ☆小田達雄議員

○農家の高齢化対策について

○町政の継続性について

### ☆末若憲二議員

○中学校統合問題について

○今年度の町政について

※なお詳しい内容については議会だより（8P）に掲載しています。

◆専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町一般会計補正予算（第3回））

衆議院の解散に伴う補正予算で、選挙準備及び選挙の執行にまつわる補正予算500万円の増額の専決処分を11月19日に行いましたので、これを報告し承認を求めるもので原案どおり承認されました。

## ◆阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について

過疎債借入のため、消防救急無線デジタル化改修事業委託料ほか2事業を過疎地域自立促進計画に追加するもので、原案どおり可決されました。

## ◆阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例について

空調機器の取り付けに伴う東方住宅の家賃の変更で、原案どおり可決されました。

## ◆平成24年度町道柳尾汐入線道路新設工事（第2工区）の請負契約の締結について

町道柳尾汐入線の国道191号上の跨線橋桁製作及び架

設の工事請負契約を締結するもので、原案どおり可決されました。

## ◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員3人のうち、2人の委員の任期が平成25年3月31日となっており、人権擁護委員法の規定により、その指名について町議会の意見を聞くもので、原案どおり同意されました。

## ◆平成24年度阿武町一般会計補正予算（第4回）

今回の補正額は、2080万6000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、26億8546万6000円となりました。

## 今回の補正の主なもの

総務費は、精算による山口県知事選挙費52万6000円の増額、強風により破損した庁舎屋上外壁の町章看板改修工事費52万5000円の新規計上ほかです。

民生費は、実績に伴う障害者自立支援給付費等402万円の増額等が主なものです。衛生費は、簡易水道事業特

別会計への繰出金106万7000円の増額です。



農業用機械

農林水産業費は、「やまぐち集落営農生産拡大事業費補助金」として当初計上していた、JAあぶらんど萩によるほうれん草のパイプハウスや調整機器の導入補助金1226万4000円について、事業主体の都合により取り下げることになり、これを減額する一方で、同補助金において、新たに農業法人に対する農業用機械の導入補助金805万6000円の新規計上などです。

商工費は、「地域おこし協力隊」制度を活用し、道の駅において商品企画等に携わる人材を掘り起こすための説明会出席旅費や募集事務委託料

# 消防救急無線デジタル化改修事業事務委託料に 1,075万円を追加計上 一般会計は総額2,080万6,000円を増額

28万6000円の新規計上と共に、道の駅のリニューアルに係る設計業務委託料に事前の地質調査費を追加し、更に、樹木移転に係る盛土造成費や「食堂憩」の解体費、温水プールや公衆トイレへの揚水ポンプの取替経費等582万円を新規計上しています。

消防費は、事業の前倒し実施による消防救急無線デジタル化改修事業事務委託料1074万6000円の増額。

教育費は、社会教育担当者の社会教育主事資格取得のための研修旅費17万8000円の新規計上ほかです。

歳入の主なものでは、精算に伴う障害者自立支援給付費国庫負担金201万円の増額。県支出金は、精算による山口県知事選挙委託金52万6000円の増額、国庫同様、精算に伴う障害者自立支援給付費県負担金100万5000円の増額、事業内容の変更に伴うやまぐち集落営農生産拡大事業費補助金58万2000円の増額ほかの計上です。

財産収入は、公共施設整備基金及び地域福祉基金の利息の増額です。寄附金は、山口ヤクルトさんからの「みどりのカーテン事業」寄附金6万

円及び阿武はってんクラブさんからの寄附金10万円の新規計上です。

繰越金は、今回の補正の財源の調整281万4000円の計上です。

諸収入は、市町村振興協会からの地域づくり推進事業助成金200万円の新規計上です。

町債は、事業の前倒し実施による消防救急無線デジタル化改修事業事務委託料に係る過疎債1080万円及び、町営バス並びにコミュニティワゴンの運行経費の過疎債150万円の調整計上です。

## ◆3つの特別会計を補正

■平成24年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定) 特別会計補正予算(第3回)

退職被保険者の療養給付費1000万円の増額及び一般被保険者の高額療養費460万円の増額、並びに高額医療費共同事業交付金の返還額70万円の増額計上などです。

■平成24年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)

介護認定ソフトのシステム変更に伴う保守料50万4000

0円の増額、実績に伴う高額医療合算介護サービス費130万円の増額、県の基金取り崩し分を町の介護保険財政安定化基金に積み立てる積立金316万5000円の新規計上が主なものです。

■平成24年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

配水管入れ替え経費120万円ほかの増額計上です。

## ◆契約の締結について

町の執行にかかる主な工事請負契約の締結について、次の件の概要が報告されました。工事名(請負業者・請負金額)

○平成24年度 奈古第1分団消防器庫解体工事(小田建設株・472万5000円)

○平成24年度 町道長浜西ヶ畑線測量及び詳細設計業務委託(株)タマエンジニアリング・892万5000円)

○平成24年度 町道汐入野地線道路新設工事(第1工区)(極東興和(株)山口営業所・1926万7500円)

○阿武町国民健康保険福賀診療所に設置するX線撮影装置

購入(有)ヤマグチエムイー・344万4000円)

○平成24年度 町道柳尾汐入線道路改良工事(小田建設株・1291万5000円)

○平成24年度 森林整備加速化・林業再生事業・林業専用道(規格相当) 東イラオ線測量設計業務(有)阿武測量設計・808万5000円)

○平成24年度 (仮称)阿武町中央公園便所・倉庫新築工事(小田産業株・1008万円)



工事が進む  
町道汐入野地線の高架橋

一般質問 第4回定例会 12月11日～14日

Q 農林水産物の公設加工施設の整備について

A 将来的な検討課題として位置づけたい



中野祥太郎 議員

さんある。現段階では、まずは(株)あぶくりエシヨンの経営安定が重要であり、道の駅のリニューアルの全体構想とは別に、将来的な検討課題として位置づけたい。



加工場の作業風景

Q 行政サービスの満足度調査について

A 新しい阿武町基本構想・基本計画の作成において検討

問 行政の執行や行政サービスの向上を図る仕組みとして、定例的に行政サービスの満足度アンケート調査を行えないか。

答 財政状況が厳しい中、行政を町民の願望や満足度だけで行うと、コスト感覚が薄れ、経費のことは考えずに、自分に心地よい、また都合の良い施策が高い評価とな

り、費用対効果の視点が欠落してしまう可能性がある。しかし、来年度から着手する、阿武町の基本構想・基本計画「元氣!あぶ町!5001プラン」の改定作業においては、町民のニーズ等を調査する場面があると思う。

また、町長及び県知事に対する目安箱は、本庁ロビーおよび両支所に設置してある。しかし、近年提言はない。

Q 農家の高齢化について

A 後継者育成事業を実施する



小田達雄 議員

問 阿武町の高齢化率は50%を超えようとしている。農業従事者の平均年齢は70歳を超えている。その対策は。

町長 農業従事者の平均年齢は、山口県、阿武町ともに70・3歳で、山口県は全国2位と高い状況であり、その中で阿武町は県内10位となっている。

担い手育成対策として町単独事業の農事組合法人後継者育成事業を予算化し、数人の面談者と連絡

を取り合っている。

問 町特産のキウイ生産者の高齢化対策は。

町長 高齢化等で栽培面積・量ともに減少している。昭和50年頃柑橘栽培の代替としてキウイを導入した。樹木の老齢化のため改植の時期にきているが、農家の高齢化と経費の自己負担が大きいため進まず、生産量が減っている。

JA・生産者と協議して作業受託組織の育成と共にキウイ生産出荷組合の自立等の対策を考えたい。



Q 次期町長選挙に立候補する意志は

A 町政の継続のため町長選に立候補したい

問 過去2期の町政の成果の継続性から次期町長選に立候補する意志の表明時期ではないか。

町長 町政の継続として

道の駅のリニューアル・道路問題等大きな課題が残っている中で、次期町長選に立候補し今後とも町政の推進に努力したい。



国土交通省本省における要望活動 (11月15日)

議会も稼動!  
「山陰自動車道  
(益田〜萩間)整備促進  
に向けて」着実に前へ

阿武町民の長年の悲願となつている国道一九一号(木与〜宇田間)事前通行規制区間の抜本的な対策として、議会は町執行部をはじめ、萩市議会および萩市とも連携して、この取り組みを強力に進めている。具体的には、山本県知事ならびに県議会議長を訪問し、さらに関係国会議員ならびに国の関係部署、島根県へ働きかける要望活動を行った。また、マスコミなどへアピールする総決起大会への参加をした。これらの対応は今後も粘り強く、継続して行うことで、この対応を加速させ、活動の拡大としたい。

**Q 中学校の統合問題について**  
**A 平成28年4月の統合を  
考えている**



末若憲二 議員

**問** 福賀中学校の生徒減による統合は。

**教育長** 現在、福賀中学校には、9人の生徒が在席しているが、25年度11人、26年度8人、27年度6人、28年度は3人となる見通しである。

中学校の授業は10教科あるが、教員定数法上は1学級扱いとなり、教員が3人となる。非常勤講師等を配置しても、専門外の授業を受け持つことが起き、教育内容・学習内容にかなりの不安が生じる。

授業において1人または2人の学習は、多様な考え方や意見などの交換が十分に行えないなどの問題も起こってくる。学校生活全体の中で多くの友達と切磋琢磨し、共に

高まっていくことは重要である。個性も集団の中で芽生えていくものであり、学級集団・学校集団が必要となる。生徒にと

ってより良い教育条件・教育環境を整えることは重要である。  
そのため、早期の統合を考えているので、福賀地区の自治会長・各種団体・地域の皆さんに現状と今後の見通しをしつかり説明し、遅くとも平成28年度からの統合を考えている。

**Q 阿武町出身者の町人会の設立について**

**A ソフト事業として  
継続して取り組む**

**問** 定住対策の一環として阿武町出身者の町人会の設立は。

**町長** 阿武町の町人会は現在、存在していない



今年で23作目となる阿武町ふるさとカレンダー2013

が、足がかりをつかむのが難しいのが現実である。しかし、阿武町から都市部への情報発信として、ふるさとカレンダー事業などは、ふるさととのつながりがづくりに役立っていると考えている。  
今後、町出身の方々にトップセールを進めるとともに、各種ふるさと回帰フェア等に職員を参加させ、移住や新規就農者・企業誘致の種をまくことも必要と考え、ソフト事業として継続し、積極的に取り組む。

**行財政改革等特別委員会報告**

12月11日開催

**過疎地域自立促進計画の一部変更について**

**問** 変更の内容は。

**答** 本年度事業化されたコミュニティワゴン運行事業、消防救急無線デジタル化改修事業、スクールバス運行委託事業の3つの事業内容を追加するもので、消防救急無線デジタル化は、本部と救急車との無線通信機器をデジタル化するものである。

**契約の締結について**

**問** 町道汐入野地線の工事で、国道を跨ぐ跨線橋の高さは十分か。

**答** 国道路面から橋桁まで4.8mと高さは十分確保しており、道路構造令にも適合している。

**24年度補正予算について**

**問** 道の駅の「憩食堂」が早く解体されるが、その説明を。

**答** 以前の説明では、図面上離れているので、新しい建物が出来た後の解体を考えていたが、今度の建物の基礎工事等の関係から早期解体の必要性が生じた。

**現地踏査**



県営中山間地域総合整備事業(飯谷地区農道整備)



(仮称)阿武町中央公園整備工事



町道汐入野地線道路新設工事



小規模治山久保地区山腹工事



宇田郷ふれあいグラウンド階段設置工事



町道宇田中央線路肩崩落現場



県営農業体質強化基盤整備事業(フォアス)

竹細工や木目込み人形製作の名人、市原義人さん(下東郷)の自宅で12月14日、干支「巳」の木目込み人形の製作が行われました。

この日に市原さんのお宅で木目込み人形の製作を習ったのは、福賀で家の掃除や片付けなどの活動を行っている「おしゃれハウス」の田中清子さん(宇生賀中央・吉岡めい子さん(宇田地)・木原久美子さん(金社)の3人。市原さんの「ここはこうやったら良いよ。じょうずじょうず」との優しい指導に、田中さんは「下手なりに私も私にもできるという希望が持てた。あねえじゃない、こねえじゃないと言いながら作業するのはとっても楽しいよ」と話され、温かい雰囲気の中かわいいうい巳の人形が作られていました。

**良い年にしようね!**



## 巳年をかわいく彩る 名人市原さん宅で、木目込み人形を製作



優しい指導に定評のある市原義人さん(左)



### 阿武町農村青年協議会会長 常永康富さん(新生)

ポスト開封する20年後まで福賀があってほしい! 次の世代の子どもたちにも引き継いでいってほしいな。

### 福賀小学校6年生 池埜純之輔くん(右・金社)と直江隼人くん(宇生賀中央)



良い思い出も、悪い思い出も、開封する瞬間には「良い思い出」になっていると思う。20年後もここにいたい!

タイムカプセルには、主に福賀地区の住民および福賀大農業祭り参加者の「宝物」約50人分を真空パックして封入。早くも参加者からは「20年後が楽しみ」との声が多く聞かれました。



「20年に1度しか開かないポスト」に入れるタイムカプセルの封入が12月24日、のうそんセンターで開催され、主催者である阿武町農村青年協議会の会員をはじめ、福賀小中学校の児童生徒、福賀ことぶき会の会員など約100人が集まりました。

## 20年後の再会を楽しみに のうそんセンターでタイムカプセルを封入



老朽化が進んだ奈古第1分団消防庫庫の移転改築工事が完了し、新たに「奈古中央消防庫」として配置した。

建物は、鉄骨造2階建(延べ床面積184・45㎡)で、1階は消防車3台収納可能な車庫兼器庫、2階は、団員詰め所となっている。また、同時に、水槽付き普通ポンプ自動車も配備した。

### ▼奈古中央消防庫が完成(10月)

成26年4月からのリニューアルオープンを目指す。

▼コミュニティワゴン運行事業を開始(10月)

病院や商店街、役場等の地域の拠点と公共交通機関がない周辺部(交通空白地域)とをワンコイン(100円)で結ぶ、コミュニティワゴン運行事業がスタート。乗降ステップ等高齢者にも配慮した10人乗り4輪駆動のワゴン車3台が町内の3地区をそれぞれ定時定路線方式で、週2回3便運行を開始した。



道の駅阿武町のイメージパースを公表(9月)

道の駅阿武町のリニューアルに向けた、イメージパースが完成し、町内外に公表された。

海のロケーションを活かした施設は、売り場面積を現在の約2倍とし、ゆとりある駐車場も配置。また、棟続きの温泉棟は、湯船から鹿島湾が望めるよう2階建てとしている。平成25年度中に工事を完了し、平成26年4月からのリニューアルオープンを目指す。

▼阿武町役場本庁舎耐震化改修が完了(3月)

災害時の防災拠点施設となる役場本庁舎の耐震化工事が完了。工事は耐震化にあわせ、ワンストップ化、エレベーター等のバリアフリー化にも配慮した。竣工時の庁舎見学会には多くの町民が訪れた。



## わが町2012トピックス 阿武町

なご

奈古若葉学級12月講座開催

12月18日、奈古若葉学級12月講座を開催しました。

色合い・形・柔らかさを永年保つことのできる「ブリザーブドフラワー」を使って、お正月の花をアレンジしました。



「同じ材料を使ったのに、色使いひとつで雰囲気の違いがあらわれる素敵な作品ができた」と、学級生はお互いの作品を鑑賞していました。



奈古子ども会「しめ飾りづくり教室」開催

12月25日、しめ飾りづくり教室を開催しました。

地域の伝統文化の継承と世代交流を目的に開催した

この教室は、今回で第32回目となりました。

子ども達は、地域のお年寄りの手ほどきを受けながら、真剣な表情で縄をなっていました。

何回も参加している子どもは、回を重ねるごとに上手になり、立派なしめ飾りを作りました。



ふくが

世代交流しめ縄づくり大会

福賀地区子育て連主催の世代交流しめ縄づくりが12月24日にのうそんセンターで開催され、伝統のしめ縄づくりに子どもたちが挑戦しました。

毎年ことぶき会のおじいちゃん、おばあちゃんの指導でしめ縄づくりの体験をしている子どもたちは、経験を積むことに上達し、それぞれ多くのしめ縄を作っていました。

今年は積雪のため、門松の材料がそろわず、のうそんセンター前のジャンボ門松を作ることができませんでした。お正月には各家庭に持ち帰ったみんなのしめ縄が玄関を立派に飾っていました。

新春子ども会大会

子ども会の新春大会が1月6日に学校体育館で開催され、子どもたちが鬼ごっこやニュースポーツで親睦を深めました。

正月休みでからだがなまってはいけないうと、運動をするように行事を組みましたが、子どもたちは元気そのもので、鬼ごっこでは1時間以上も走り回っていました。大人対子どもで勝負したドッジボールでは、2戦してどちらも子どもチームの圧勝でした。



うたごう

第6回うちとせ学級を開催

12月5日ふれあいセンター多目的ホールにおいて、第6回うちとせ学級を開催しました。

内容は中本真弓歯科衛生士による歯磨き指導と河野聡先生によるお茶会でした。

歯磨き指導については、お口の中や入れ歯の掃除の仕方、歯の模型を使い分りやすく指導していただきました。

また、お茶会では自分の好きな焼き物を、それぞれ何点か作りました。作ったお菓子は窯に入れて焼くことになっていますので、出来上がりが大変楽しみです。どんな作品ができるでしょうか？

宇田ふれあい体育館を掃除

12月15日早朝より、体育館の利用者またボランティアアツくし会の皆さん総勢28人で、ふれあい体育館及び周辺草刈り作業を開催しました。

当日は気温も16度と暖かく、上着を脱いで作業を行う方もおられました。効率よく作業されましたので短時間で清掃作業を終えました。体育館やその周辺はすっかりきれいになり、新しい年を迎える準備ができました。本当にありがとうございました。



校内進路ガイダンス開催

12月17日(月)3・4時間目に全校生徒を対象とした進路ガイダンスを実施しました。

当日、1・2年生は理容・美容の仕事、動物関係の仕事、医療の仕事など7つの講座に分かれ、それぞれの仕事についての説明や、専門的な上級学校での学習内容の体験などを受講しました。



製菓体験

3年生はマナー指導やキャリア講習を全員で聴講しました。その中では、社会に出て恥ずかしくない言葉遣いや、礼法、上座・下座などの一般常識を学びました。良いマナーを身につけるためには「マナー5原則」つまり、挨拶・表情・態度・言葉遣い・身だ

しなみがそれぞれ大切になるというお話はとてもためになるものでした。



理美容体験

1・2年生は将来へ向けた進路選択、3年生は目前に迫る社会での実生活のための参考になる進路ガイダンスでした。よりよい社会人となるよう、多くのことを身につけてほしいと思います。

自治会役員選挙

新役員誕生

12月17日(月)、5・6時間目に自治会役員立候補者立会演説会及び、選挙が体育館で行われました。本校では、自治会活動として生徒会・農業クラブ・家庭クラブの3つが、それぞれの会長のもとで日々活動をしています。



厳正に行われる信任投票



立候補者演説会での熱い訴え

立会演説会では推薦人による推薦の言葉のあと、それぞれの立候補者がこれからの奈古高校をどのように盛り上げていくかを熱く語り、生徒たちへ支持を訴えました。その後投票を実施しましたが、今回は会長・副会長ともにそれぞれ定数を超える立候補が出なかつたため、信任投票となりました。開票の結果、全員が信任され、次期自治会執行部が決定しました。

現執行部は、各学校行事の企画・運営等に奮闘してくれました。新しい自治会役員の皆さんも、新しい奈古高校作りのために思う存分力を発揮してくれることを期待しています。

奈古高文化フェスタを開催



吹奏楽部演奏会

12月20日(木)、阿武町民センター・文化ホールにて、「文化フェスタ」を実施しました。今年は、吹奏楽部の演奏会および、各クラスが競い合う合唱コンクールを行いました。

吹奏楽部の演奏会では、このステージを最後に引退する3年生のソロ演奏が入る曲や、特別ゲストとして校長が指揮をする曲などが披露されました。生徒たちには馴染み

のある曲ばかりで、客席と一緒に楽しめるものとなりました。

合唱コンクールは、課題曲の『青いベンチ』と自由曲1曲の発表でした。各クラス趣向を凝らしたものでしたが、特に3年生の2クラスの合唱発表では、先生方への感謝の言葉が述べられるなど、とても感動的なものでした。

結果は生物資源科学科3年生が1位、普通科3年生が2位、普通科1年生が3位でした。

来年も素晴らしいステージ発表を期待したいものです。



合唱コンクール



# 元 気 島 通 信

あなたとわたしの愛言葉! ころとからだがぶち



斉藤保健師

## 不妊治療費助成事業についてのお知らせ

|         | 一般不妊治療費助成制度                          | 人工授精費助成制度     | 特定不妊治療費助成制度                                       |
|---------|--------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------|
| 対象となる治療 | 医療保険適用の不妊治療（例：タイミング法・薬物療法・不妊検査・不妊手術） | 人工授精（医療保険適用外） | 特定不妊治療<br>医療保険適用外の体外受精および顕微授精（指定する医療機関による治療に限ります） |

平成24年4月1日から平成25年3月31日までにかかった不妊治療費を一部助成します。

## 子どもの予防接種・受け忘れはありませんか？

お母さんから赤ちゃんへの最初のプレゼントである「病気への抵抗力(免疫)」は、百日咳では生後3か月、麻疹(はしか)では生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると子どもは病気にかかりやすく、また、病気によっては重症になることもあります。

それに加え、発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性が高くなります。しかし、予防接種を受けることにより、予防できる病気もあります。

お子さんは予防接種を全部受けていますか？もし受けていないものがありましたら、できるだけ早く接種されますようお勧めします。

| 予防接種名    | 対 象                                                                              | 備 考                                                                                           |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| BCG      | 生後6か月未満                                                                          | 3か月を過ぎたら早めに受けましょう                                                                             |
| 不活化ポリオ   | 生後3か月～7歳6か月未満                                                                    | 1期初回3回接種後、1年後に追加接種                                                                            |
| 三種混合     | 生後3か月～7歳6か月未満                                                                    | 1期初回3回接種後、1年後に追加接種                                                                            |
| 二種混合     | 小学6年生                                                                            | 接種期間は平成25年3月末まで                                                                               |
| 麻疹風疹(MR) | 1期：生後12か月～24か月未満<br>2期：小学校入学前の1年間にあたる児<br>3期：中学1年生に相当する年齢の者<br>4期：高校3年生に相当する年齢の者 | 2期、3期、4期の方<br>接種期間は、平成25年3月末まで<br>接種期間以降は有料になります                                              |
| 日本脳炎     | 第1期3回：生後6か月～7歳6か月未満<br>第2期1回：9歳以上13歳未満<br>機会を逃した方：平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の者 | 1期2回、その後おおむね1年後に1回追加接種<br>9歳に達した時から10歳に達するまでを標準<br>1期3回・2期1回：残りの回数を接種<br>※接種間隔等は、医療機関にご相談ください |

任意接種のワクチン(ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん)についても受け忘れはありませんか？

とくに、追加接種(子宮頸がんでは3回目)を受けておられない方が多くおられます。母子手帳等を確認され、期間内に受けましょう。予防接種についてご不明なことがありましたら、民生課(保健師)にご連絡ください。



亀山保健師

## 暖くなる時期に向けて 運動のススメ

### リフクラ(プールで元気!リフレッシュ倶楽部)参加者募集中!

#### ●おとなの部

開催日：毎週火・金曜日

時 間：昼の部 14:00～15:00

夜の部 18:30～19:30

内 容：水中運動(ウォーキング・アクアビクス)

水泳(希望者)

指導料：3か月分前払い

コース：週1回4,500円 週2回7,000円

\* プール使用料は別

とにかく楽しい!  
検査数値や痛み  
が改善する!



#### ●子どもの部

開催日：初級 毎週火曜日

中級 毎週金曜日

時 間：17:00～18:00

内 容：水泳指導(上達度に合わせて)

指導料：3か月分前払い 6,000円

\* プール使用料は別

水と仲良くなる!  
練習した分、  
上達する!



申込み・問い合わせ先 役場民生課 ☎2-3113

# 入院治療を受ける皆さまへ ～高額な外来診療を受ける方も該当します～

**「認定証」などを提示すれば、  
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます**

入院する前に  
(高額な外来診療を受けるときも該当)

役場民生課、  
各支所窓口



事前に  
①認定証の申請

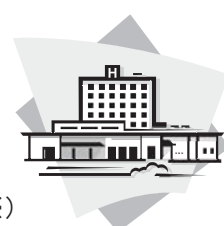
②認定証の交付



③認定証を提示  
窓口支払いは  
病院・薬局毎に  
一定上限額まで(※)

(※) 窓口払いの上限額(月当たり)は、  
所得に応じて異なります。

病院・薬局など



| 入院または<br>高額な外来診療受診者                  | 事前の手続き                                          | 病院・薬局などで                       |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------|
| 70歳未満の方<br>70歳以上の非課税世帯等<br>の方        | 役場民生課、各支所窓口で<br>「認定証」(限度額適用認定証)<br>の交付を申請してください | 「認定証」を窓口に提示してく<br>ださい          |
| 70歳以上75歳未満で、<br>非課税世帯等 <u>ではない</u> 方 | 必要ありません                                         | 「高齢受給者証」を窓口に提示<br>してください       |
| 75歳以上で、<br>非課税世帯等 <u>ではない</u> 方      | 必要ありません                                         | 「後期高齢者医療被保険者証」<br>を窓口に提示してください |

- 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。  
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、  
後日、ご加入の健康保険から支給されます。
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方は、会社  
等で手続きをしてください。

問い合わせ先 阿武町役場 民生課 国保係 ☎2-3115

## 新成人のみなさん おめでとうございます 二十歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者となります。20歳になれば一部の人々(※)を除き、国民年金第1号の加入手続きをすることが必要です。

お手続きは、お住まいの役場で行います。

また、国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納めることが必要です。

保険料を納めることが難しいときは、納付猶予制度などがあります。

(※)厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている人

### ■国民年金加入手続と、その後の流れ

#### 1.「国民年金資格取得届」を提出してください

20歳の誕生月の前月に当機構からお送りする「国民年金資格取得届」に必要事項を明記し、お住まいの役場、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。

また、保険料の若年者納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を同時に提出することもできます。

(学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です)

#### 2.「年金手帳」が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

※厚生年金保険の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、障害・遺族年金を受給している方(していた方)にはお送りしません

#### 3.「国民年金保険料納付書」が届きます

納付書で保険料を納めてください。(ご自身の生年月日の前日が含まれる月の分からの保険料)

保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

※納付書は保険料の納付猶予などを申請した方にもお送りしています

### ■問い合わせ先

日本年金機構秋年金事務所 ☎0838-24-2158

役場住民課 住民係 ☎2-0500 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へのお知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行から3年間です。

※住基カードに表示されている有効期限とは異なりますのでご注意ください。

失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。更新を希望される方は、役場住民課窓口で手続を行ってください。

◆問い合わせ先 役場住民課 住民係 ☎2-0500



入賞されたみなさん

- 第70回「サンタさん・グラゴル賞もって、プレもって」  
グラウンドゴルフ大会  
12月6日 宇田ふれあいグラウンド (敬称略)
- |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ★3位    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    | ★優勝    |
| 西村弘義   | 柳井昭三   | 中村晶男   | 近藤政一   | 近藤政一   | 近藤政一   | 近藤政一   | 近藤政一   | 近藤政一   | 近藤政一   |
| (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) | (宇田中央) |
- 【レディースの部】  
★優勝 中村晶男 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)  
★優勝 近藤政一 (宇田中央)



表彰席

申告はe-Tax・郵送・窓口で

所得税の確定申告の受付は

所得税が2月18日から3月15日  
消費税が4月1日まで

今年も確定申告の時期になりました。例年のことですが、昨年1年間の収入や経費を調べ直すために、帳簿類を取りそろえるなど、何かと忙しいときではないでしょうか。

でも、確定申告をすることによって、あなたの昨年1年

間のまとめをしてみることが、今年のあなたの事業にとつてもプラスになる面があると思います。白色申告の人は、この際思い切って青色申告にされてはどうでしょうか。

また、3月11日過ぎになりますと、税務署はたいへん混

雑します。申告は正しくお早めに、e-Tax・郵送などによりお願いします。申告書の書き方など、分からない点は、税務署や役場住民課にお尋ね下さい。

確定申告をしなければならぬ人

次のような人は、確定申告をしなければなりません。

事業を営んでいる人、不動産収入のある人、土地や建物を持った人などで、平成24年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

給与所得者で、給与の年収が2千万円を超える人、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人。2カ所以上から給与をもらっている人。

平成22年分の課税売上高が1000万円を超えている人は消費税の申告が必要です。

「申告書の書き方」を参考に記入

申告書を書くときには「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を、参考

## 税金が返ってくる！ 還付申告受け付け中

給与所得者で次のいずれかに該当する人は、申告をすれば税金が返ってくる場合があります。

- 火災や風水害、盗難などの被害を受けた人。
- 病気や出産などで、多額の医療費を支払った人。
- 年末調整後に、子どもの誕生などで、扶養親族に異動があった人。
- 勤めを年の途中でやめて、再就職していない人。
- 国や地方公共団体などに寄付をした人。
- マイホームを住宅ローンなどで取得した人。

還付の申告は、1月から税務署で受け付けています。還付申告書には、源泉徴収、関係書類を添付し、郵送などで早めに提出してください。

詳しくは、萩税務署または、役場住民課でお尋ねください。

にしてください。税務署から申告用紙が送られている場合は、必ずその用紙で申告してください。

また、送られていない場合には、税務署か役場住民課に申告用紙や「申告書の書き方」などが用意してありますので、お気軽にご利用ください。

白色申告者も  
収支内訳書の添付を

事業所得など「事業（農業含む）所得や不動産所得、山林所得」が生じる業務を行っている場合は、平成24年分の確定申告書を提出するとき、その年の総収入金額や必

要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

納税は3月15日までに

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日までです。期限内に納税を済ませてください。

なお、振替納税を利用する人は、現金を払い込む必要はありません。

便利です振替納税

所得税の納税の方法に、振替納税があります。

この制度を利用すれば、銀行などの預金口座から振替に

# 確定申告

ネットなら便利!

国税庁ホームページで申告書が作成できます。

確定申告 検索

作成した申告書は...

申告と納税

所得税・贈与税  
**3月15日(金)まで**

消費税及び地方消費税(個人事業主)  
**4月1日(月)まで**

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、2月18日(月)からです。

振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税 4月22日(月)  
消費税及び地方消費税(個人事業主) 4月24日(水)

**e-Taxで送信**

を準備して所得税の確定申告書を送信すると、電子伝送網でe-Taxに送信されます。

**印刷して送付**

0570-01-5901 国税庁

「確定申告書等作成コーナー」<http://www.nta.go.jp/>  
昨年e-Taxを利用して確定申告された方には、申告に当たっての注意事項や予定納税等を利用者本人のメッセージボックスに格納していますのでご覧ください。

## 申告相談の日程

| 地区  | 相談月日     | 対象行政区          |
|-----|----------|----------------|
| 福賀  | 2月18日(月) | 久瀬原、上東郷、下東郷、新田 |
|     | 2月19日(火) | 伊当、野沢、中村       |
|     | 2月20日(水) | 森見藤、宇田地、金社     |
|     | 2月21日(木) | 飯谷、栃原、新生       |
|     | 2月22日(金) | 宇生賀中央          |
|     | 2月25日(月) | 上笹尾、下笹尾        |
| 奈古  | 2月26日(火) | 河内、野柳、美里、美咲    |
|     | 2月27日(水) | 上郷、下郷          |
|     | 2月28日(木) | 寺東、西の1～3       |
|     | 3月1日(金)  | 木与、水ヶ迫         |
|     | 3月4日(月)  | 宇久、市           |
|     | 3月5日(火)  | 東方、岡田橋、土、筒尾    |
| 宇田郷 | 3月6日(水)  | 浜の1,2、美浜、釜屋、大里 |
|     | 3月7日(木)  | 宇田浦、尾無畑        |
|     | 3月8日(金)  | 宇田中央           |
|     | 3月11日(月) | 宇田中央           |
| 予備日 | 3月12日(火) | 惣郷             |
|     | 3月13日(水) | (予備日) 場所:阿武町役場 |
|     | 3月14日(木) | (予備日)          |
|     | 3月15日(金) | (予備日)          |

※会場  
 福賀地区……阿武町のうそんセンター 営農研修室  
 奈古地区……阿武町町民センター営農研修室兼小会議室  
 宇田郷地区…阿武町ふれあいセンター 保健指導室  
 ※時間 各会場とも午前9時から午後4時まで

**ご相談はお気軽に**  
 萩税務署 ☎0838-22-0900  
 役場住民課 ☎2-0500

よって納税することができず、納税のための手数が少なく済み、うっかり納期限を忘れて、滞納してしまうこともなくなり、たいへん便利です。振替納税のご利用をお勧めします。

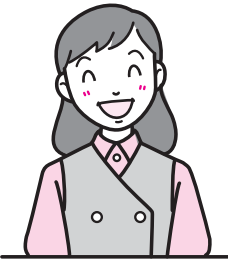
また、新たに振替納税を希望される場合は、預金先の金融機関、役場住民課、商工会、税務署に「預金口座振替依頼書」が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、消費税については所得税とは別に口座振替の依頼が必要です。希望される場合はご注意ください。

例年の通り、今年も税の申告相談の時期が近づいてきました。

申告期間は、町・県民税、国民健康保険税ともに、2月18日から3月15日までとなっています。

阿武町では、2月18日(月)から3月12日(火)までの17日間、町内3会場で申告相談を行います。申告相談の日程は左表の通りです。できるだけ



決められた日においでください。

また、所得税の確定申告についても相談に応じます。所得税、町・県民税、国民健康保険税ともに平成24年中

## 町・県民税の申告相談

2月18日から3会場で

今年も奈古会場は町民センターです

## 申告相談に持参するもの

申告相談は、必要な書類などは今のうちから準備され、次のものを忘れずに持参してください。

- ◎印鑑
- ◎社会保険料（国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険）控除の領収書や納付証明書。
- ◎生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、医療費、雑損等の領収書や証明書。
- ◎給与、報酬、手当等の給与所得や退職所得、公的年金等の源泉徴収票や支払証明書。
- ◎平成24年中の収入金や必要経費のわかる帳簿類、支払に関する領収書類、事業用機械器具の取得関係書類等。
- ◎所得税、消費税の申告書が税務署から届いた人はその書類。
- ◎口座を利用して納付される場合、還付を受けられる場合は通帳または金融機関や口座番号がわかるもの（ただし本人名義に限ります。）
- ◎住宅借入金（取得）等特別控除を受けられる場合は関係書類。
- ◎その他必要なもの。

に得た収入金、支払った必要経費などに基つき、所得や税の計算をすることになりますので、関係諸帳簿、領収書、証明などの必要なものは、今のうちから準備をし、確認しておきましょう。

**町・県民税の申告をしなけければならない人**

今年1月1日現在で、阿武町に住所があり、平成24年中に所得があつた人。

ただし、給与所得者で給与以外の所得のない人や、所得税の確定申告をした人は、別に町・県民税の申告をする必要はありません。

国保や後期高齢の被保険者で所得の少ない人も申告を

もしも、申告がないと、所得が分らないために国民健康保険税の軽減額の計算ができなくなります。従って、均等割額や世帯割額の軽減ができないことも考えられますので、必ず申告しましょう。

**農耕作業用自動車の廃棄手続きについて**

今回の申告時に、農耕作業用自動車の廃車のある方は、廃車手続きをしますので、ナンバーを持参してください。



## 休日当番医

1月20日(日)

(外)玉木病院 瓦町 ②0030  
(内)中坪医院 今魚店町 ②5430  
(産)なかもりレディースクリニック 熊谷町 ②1557  
(郡)萩市福川診療所 福井下 ⑤0027  
(歯)大谷歯科医院 下五間町 ②0527

1月27日(日)

(外)都志見病院 江向 ②2811  
(内)中嶋クリニック 今古萩町 ②2206  
(産)都志見病院 江向 ②2811  
(郡)齋藤医院 奈古 ②2838  
(歯)沢村歯科医院 江向 ②1223

2月3日(日)

(外)平岡整形外科 新川 ⑤7100  
(内)藤原医院 土原 ②0781  
(産)なかもりレディースクリニック 熊谷町 ②1557  
(郡)福賀診療所 福賀 ⑤0863  
(歯)おか歯科医院 土原 ②8241

2月10日(日)

(外)田町診療所 東田町 ④1234  
(内)萩市民病院 椿 ⑤1200  
(産)都志見病院 江向 ②2811  
(郡)松井医院 下田万 ②0345  
(歯)高雄歯科医院 御許町 ②1548

2月11日(月)

(外)花宮医院 平安古 ⑤8738  
(内)波多野医院 堀内 ⑤2788  
(産)なかもりレディースクリニック 熊谷町 ②1557  
(郡)萩市国保川上診療所 川上 ⑤42014  
(歯)登城歯科医院 無田ヶ原 ②62525

2月17日(日)

(外)めづき医院 土原 ②2248  
(内)中嶋クリニック 今古萩町 ②2206  
(産)都志見病院 江向 ②2811  
(郡)萩市弥富医療センター 弥富 ⑧2311  
(歯)ないとう歯科医院 平安古 ⑤4145

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

**萩・阿武健康ダイヤル24**  
24時間年中無休で健康や医療に関する相談を受け付けています。

**☎0120-506-322**  
(通話料・相談料無料)

## お知らせ

### 春作業請け負います

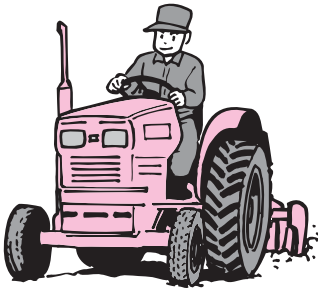
阿武町農業公社では農作業の委託申し込みを受け付けています。

#### 作業内容

春作業(耕起・代かき・田植え)

申込先 JAあぶらんど萩各支所および宇田郷ふれあい店、役場経済課および各支所

申込期限 2月28日まで



問い合わせ先  
阿武町農業公社事務局 役場  
経済課内 ☎2-3114

## はたちの献血 キャンペーン

萩健康福祉センター管内のキヤンペーンが1月20日(日)にアトラス萩で開催されます。

献血はもつとも身近なボランティア。あなたのわずかな時間で救える命があります。

「想いをかたちに

はたちの献血」

皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

役場民生課 ☎2-3113

## 阿武町公営住宅の入居者を募集します 岡田橋団地 4戸

役場施設課では、定住対策の一環として岡田橋団地の入居者を募集します。

### 1. 募集住宅

(1) 岡田橋団地 4戸

◆場所 奈古駅裏

◆間取 木造平屋建2LDK(6畳和室、6畳洋間、12畳リビング・ダイニング・キッチン、バス、トイレ)

◆家賃 30,000円/月(予定)

### 2. 受付期間 2月8日(金)まで

### 3. 入居資格

この度の公営住宅については、特に所得の制限や同居条件はありませんが、入居者選定委員会により決定されます。

また、既設の公営住宅へ入居されている方は申込できません。

### 4. 問い合わせ先

詳しくは役場施設課 ☎2-3112にお問い合わせください。



岡田橋団地

## 広報あぶ愛読者募集中

阿武町では、例年町外に住んでおられる阿武町出身者の方を対象に、「広報あぶ」の愛読者を募集しており、現在203人の方にご愛読いただいています。

平成25年度(4月号)来年3月号)の広報紙の発送を、町外に住んでおられる家族や親族、友人等へ希望される方は、3月末までに役場経済課または各支所にお申し込みください。

なお、購読料は前納制で年間1400円(送料込み)。配布は毎月20日頃で、計12回の発送となります。ふるさとカレンダー代を含みます。

詳しくは、役場総務課(☎2-3111)まで



# わたしの食改料理

～阿武町の郷土料理～

## いとこ煮

### 【材料（4人分）】

〔小豆100g、水 適量〕、だし昆布 適量、干し椎茸3枚、かまぼこ(赤) 4切れ分、〔白玉粉80g、水 適量、食紅 少々〕、〔砂糖100g、しょうゆ 少々、塩 少々〕

### 【作り方】

- ①小豆は鍋に入れて一晩水につけてから火にかける。一度茹でこぼしてアクを取り、皮が破れないように中火でやわらかく、ふっくらと煮上げてざるにあげる。
- ②白玉粉をボウルに入れて耳たぶくらいにこねて、半量に食紅を混ぜて色をつけて、小指大に丸める。鍋にお湯を沸かして団子を入れて、茹で上がって浮かんできたら水をはったボウルにとる。
- ③干し椎茸は水に戻して、団子と同じくらいの小さめのいちよう切りにする。かまぼこは薄いいちよう切りにする。
- ④椎茸の戻し汁と水を入れて合わせて400ccにして鍋に入れてから、だし昆布を入れて火にかけ、沸騰直前で火を止めて昆布を取り出す。椎茸、砂糖、しょうゆ、塩を加えて、①の小豆を静かに入れてひと煮立ちして火を止め、水気をきった団子を加えて混ぜる。
- ⑤④を汁椀に入れて上からかまぼこをのせる。



# みんなでつくろう明日のページ

1/23～2/20

| 月  | 日  | 曜 | 行 事 予 定                                                      |
|----|----|---|--------------------------------------------------------------|
| 1月 | 23 | 水 | 食改役員会 9:00【役場会議室】<br>奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】                 |
|    | 24 | 木 | 宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】                               |
|    | 25 | 金 | のびのび幼児健診 13:00【母子健康センター】<br>平成25年阿武町新春懇話会 15:00【町民センター】      |
|    | 26 | 土 | 北浦あぶ「粋な漁師の新鮮活魚市」 15:00【奈古漁港】                                 |
|    | 27 | 日 | 宇津木妙子講演会(我がまちスポーツ推進事業) 14:00【文化ホール】                          |
|    | 28 | 月 | 農地相談 奈古 9:00【役場会議室】                                          |
|    | 29 | 火 | 農地相談 福賀 9:00【のうそんセンター】                                       |
| 2月 | 30 | 水 | 農地相談 宇田郷 9:00【ふれあいセンター】                                      |
|    | 3  | 日 | 奈古親子バレンタインクッキング教室 8:30【町民センター】                               |
|    | 6  | 水 | 奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】                                      |
|    | 7  | 木 | 福賀地区ストレッチ楽集会 10:00【のうそんセンター】                                 |
|    | 8  | 金 | 福賀月例ボウリング大会 19:30【萩ユーズボウル】                                   |
|    | 9  | 土 | 冬期子ども会大会 8:30【ふれあいセンター】                                      |
|    | 12 | 火 | 阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30【役場会議室】<br>すくすく乳児相談 10:30【母子健康センター】    |
|    | 14 | 木 | うたごうの保健室 9:30【ふれあいセンター】<br>宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】    |
|    | 16 | 土 | あぶの郷女性部総会 10:00【のうそんセンター】<br>福賀月例グラウンドゴルフ大会 14:00【福賀小グラウンド】  |
|    | 17 | 日 | 宇田ふれあいクラブ 文化フェスティバル 9:00【ふれあいセンター】                           |
|    | 18 | 月 | 税の申告相談(久瀬原、上・下東郷、新田) 9:00【のうそんセンター】                          |
|    | 19 | 火 | 税の申告相談(伊当、野沢、中村) 9:00【のうそんセンター】                              |
|    | 20 | 水 | 税の申告相談(森見藤、宇田地、金社) 9:00【のうそんセンター】<br>奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 |

| 1月分<br>町内の<br>求人情報                          | 会 社 名     | 求人数 | 年齢 | 賃 金              | 業 種     |
|---------------------------------------------|-----------|-----|----|------------------|---------|
|                                             | 山口ケアマッサージ | 2人  | 不問 | 150,000～250,000円 | マッサージ師  |
|                                             | 市原電気工業    | 1人  | 不問 | 時給800円           | 修理工     |
|                                             | サンマート奈古店  | 2人  | 不問 | 時給750円           | 鮮魚調理販売員 |
|                                             | サンマート奈古店  | 1人  | 不問 | 時給730円           | 精肉調理販売員 |
| 1月9日現在 (すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。) |           |     |    |                  |         |
| ●問い合わせ先 ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714      |           |     |    |                  |         |

## 阿武町の人口と世帯数 (12月末)

| 地区別 | 人 口        | 世帯数        | 移動内訳 |
|-----|------------|------------|------|
| 奈 古 | 2,414( 5 ) | 1,068( 2 ) | 転入 7 |
| 福 賀 | 690( 2 )   | 308( 1 )   | 転出 5 |
| 宇田郷 | 658(－6)    | 321(－4)    | 出生 2 |
| 合 計 | 3,762( 1 ) | 1,697(－1)  | 死亡 3 |

## 12月の交通事故

| 区 分               | 人 身 事 故    |          |            | 物損<br>事故     |
|-------------------|------------|----------|------------|--------------|
|                   | 件数         | 死者       | 負傷者        |              |
| 萩警察署管内で<br>起こった事故 | 20<br>(11) | 0<br>(1) | 21<br>(11) | 157<br>(120) |
| うち阿武町内で<br>起こった事故 | 2<br>(2)   | 0<br>(0) | 2<br>(2)   | 10<br>(2)    |

※ ( ) 内数字は対前月比

( ) 内数字は前年件数

# 旬の ごちそう

## 節分の ごちそう



節分のごちそうと言えば太巻き寿司（恵方巻き）のまるかぶり定番となっていますが、ここまで世間に浸透してきたのは比較的最近のことです。大阪が発祥の地と言われており、大阪海苔問屋共同組合が道頓堀で行った行事をマスコミが取り上げて、全国に広まったようです。

太い巻き寿司を使うのは「福を巻き込む」という意味、丸ごと食べるのは「縁を切らないため包丁は入れない」ということ。

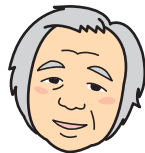


恵方とは、陰陽道でその年の干支に基づいた、めでたい方角の事で、今年はおおよそ「南南東」だそうですよ。

節分は季節の移り変わる節目、立春の前日のことでその変わり目には邪気（鬼）が生じると考えられていて、それを追い払う悪霊ばらいの行事が古くから執り行われています。

節分の行事やごちそうは地域によって様々ですが節分に食べる縁起物は福豆（煎り豆）やこんにやくやイワシ、けんちん汁、鯨肉などがあります。

豆まきは鬼に豆をぶつけることにより、邪気を追い払い1年の無病息災を願い、まかれた豆を自分の年齢（数え年）の数だけ食べると病気にならず長生きすると言われています。又、年齢より1つ多く食べると体が丈夫になり、風邪をひかないという地域もあるようです。



### ◆問い合わせ先

道の駅阿武町物産直売所  
☎08388-2-2828

道の駅「阿武町」  
支配人 田中良平

## あぶフォト倶楽部

作品は道の駅発祥交流館ギャラリーに展示中

12月の優秀作品



テーマ「12月」 タイトル「冬の港」

清水教昭（宇田浦） ●コメント：冬の荒波を受けてたち上がるしぶきと白い灯台を対比させ、そこを太陽光線で照らしている自然の雄大さをシャッタータイミングにしました。

◆問い合わせ先 あぶフォト倶楽部事務局  
役場総務課 企画広報係 ☎2-3111

## 町の笑顔

阿武小の伝統をつくり、  
守っていききたい！  
1月10日書き初め大会



## 俳句

|                                                |                                                                         |                                                               |                                                               |                                                               |                                                                         |                                                          |                                                          |                                                                    |                                                     |                                                     |                                                               |                                                               |                                                          |                                                     |                                                               |                                                |                                                                    |                                                                    |                            |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 枯<br>芒<br>千<br>の<br>黄<br>昏<br>広<br>げ<br>け<br>り | ゆ<br>つ<br>た<br>り<br>と<br>波<br>音<br>を<br>聞<br>く<br>柚<br>子<br>湯<br>か<br>な | 風<br>に<br>真<br>向<br>つ<br>て<br>い<br>る<br>ラ<br>ン<br>ド<br>セ<br>ル | 丁<br>張<br>り<br>を<br>立<br>て<br>て<br>野<br>面<br>の<br>冬<br>日<br>和 | 絵<br>手<br>紙<br>に<br>追<br>伸<br>の<br>ふ<br>え<br>年<br>せ<br>ま<br>る | 生<br>か<br>さ<br>れ<br>て<br>師<br>走<br>の<br>町<br>へ<br>ペ<br>ダ<br>ル<br>こ<br>ぐ | 一<br>夜<br>に<br>て<br>景<br>色<br>の<br>変<br>る<br>里<br>の<br>冬 | 鍵<br>あ<br>け<br>て<br>入<br>る<br>孤<br>独<br>や<br>秋<br>の<br>暮 | の<br>ど<br>か<br>な<br>る<br>峽<br>の<br>明<br>け<br>暮<br>れ<br>実<br>南<br>天 | 冬<br>天<br>や<br>南<br>浜<br>へ<br>消<br>ゆ<br>飛<br>行<br>雲 | 辛<br>抱<br>が<br>父<br>母<br>の<br>口<br>癖<br>冬<br>の<br>梅 | 落<br>暉<br>今<br>雲<br>を<br>焼<br>き<br>入<br>る<br>冬<br>至<br>か<br>な | 波<br>し<br>ぶ<br>き<br>寄<br>せ<br>て<br>は<br>返<br>す<br>浪<br>の<br>花 | 埒<br>も<br>な<br>き<br>事<br>の<br>多<br>さ<br>よ<br>年<br>用<br>意 | 北<br>風<br>に<br>立<br>つ<br>白<br>浪<br>の<br>日<br>本<br>海 | 喪<br>の<br>葉<br>書<br>一<br>通<br>だ<br>け<br>の<br>寒<br>ポ<br>ス<br>ト | 風<br>や<br>今<br>も<br>瓦<br>礫<br>の<br>残<br>る<br>町 | 紅<br>葉<br>晴<br>れ<br>山<br>ひ<br>と<br>す<br>じ<br>や<br>彩<br>を<br>ま<br>す | な<br>に<br>事<br>も<br>な<br>く<br>て<br>睦<br>ま<br>じ<br>晦<br>日<br>蕎<br>麦 |                            |
| 能<br>野<br>泰<br>枝<br>釜<br>屋                     | 田<br>中<br>弥<br>生<br>木<br>与                                              | 水<br>津<br>紅<br>魚<br>浜<br>の<br>3                               | 河<br>原<br>慶<br>子<br>上<br>郷                                    | 出<br>羽<br>法<br>泉<br>子<br>浜<br>の<br>1                          | 米<br>原<br>泉<br>女<br>筒<br>尾                                              | 木<br>村<br>信<br>恵<br>久<br>瀬<br>原                          | 中<br>村<br>良<br>江<br>市                                    | 池<br>田<br>幸<br>枝<br>大<br>里                                         | 梅<br>地<br>眞<br>代<br>東<br>方                          | 大<br>倉<br>淑<br>子<br>上<br>万                          | 斎<br>藤<br>孝<br>子<br>宇<br>田<br>浦                               | 小<br>田<br>衛<br>宇<br>久                                         | 林<br>弘<br>子<br>浜<br>の<br>1                               | 柳<br>井<br>恵<br>子<br>平<br>原                          | 原<br>清<br>穂<br>伊<br>豆                                         | 佐<br>々<br>岡<br>美<br>保<br>中<br>村                | 田<br>中<br>か<br>め<br>西<br>の<br>3                                    | 高<br>橋<br>作<br>之<br>助<br>浜<br>の<br>1                               | 小<br>野<br>一<br>雄<br>下<br>郷 |